

補助金の例（自分で作業を実施した場合） ※H27 単価

植え付け（人工造林）

ヒバを 2500 本/ha 植えた場合
→補助金 91 万円/ha

植え付け（樹下植栽）

ヒバを 1500 本/ha 植えた場合
→補助金 59 万円/ha
※ただし、もともとの山が 11 年以上であることが必要。

植え付け



伐採



※伐採は補助対象外

下刈り



下刈（単層林）

全刈→補助金 9 万円/ha
※植栽～10 年まで毎年。

下刈（複層林）

全刈→補助金 7 万円/ha
※植栽～15 年まで毎年。

除伐



除伐（単層林）

植栽木以外の木を全て除去
→補助金 8 万円/ha

（刈払機使用）

※下刈終了～原則 25 年まで

枝打ち



枝打ち（単層林）

2～4 m まで実施した場合
→補助金 16 万円/ha
※原則 30 年まで。

間伐



保育間伐

不良な植栽木を 20% 以上伐採（伐倒のみ）
→補助金 10 万円/ha ※原則 35 年まで

間伐

間伐木を 40～50 m³/ha の搬出する場合
→補助金 23 万円/ha ※原則 60 年まで

更新伐（複層林施業のための上層木の間伐）

間伐木を 40～50 m³/ha の搬出する場合
→補助金 20 万円/ha ※90 年まで

森林作業道

平均傾斜 15 度以上 20 度未満、幅員 3 m の場合
→補助金 380 円/m

《その他申請の条件》

- 1 作業地 1 箇所あたり 0.1ha 以上あることが必要です。ただし、**間伐・更新伐は 5ha 以上**です。
- 2 原則として**森林経営計画を立てていることが必要**です。
- 3 スギ、ヒバ以外の樹種も補助対象になります。
- 4 農地の場合は、農地転用許可が必要です。